

ヤスクニ・レポ 181
戦後70年を前に
私たちの課題を考えよう
代表 西川重則

1

戦後69年の2014年の今、私は国会傍聴15年の現実を言葉に表わせない厳しさを痛感させられている。昨日(10月14日、火曜日)、午前9時から開かれた安全保障委員会での質疑応答にあって、自衛隊の海外派兵の今後を思わせる深刻な課題を考えさせられたものである。

言うまでもなく、今年の7月1日、安倍内閣が、明白な憲法違反である集団的自衛権のあり様、行使をめぐる諸問題について、私たちがどれほど心を痛めているかについて政府・与党はほとんど何の憂いも抱かないようなやりとりである。昨日は、衆議院では本会議が開かれる日であり、午後1時から本会議を傍聴したが、本会議では石破茂地方創生大臣という地方自治の今後のあり方に関する特別委員会の趣旨説明、今後の質疑応答からわかると思われるが、国会の改憲をめぐる動向と深くかかわる各県の政治のあり様をめぐる課題が大きなテーマとなろう。

石破茂と言えば、周知のことと思われるが、今までも各県に足を運び、改憲構想を訴えるためにさまざまな発言、運動をし続けてきた人物であり、安倍内閣・自民党にとって不可欠の議員として重要視され、今日に至っている。もちろん、安倍首相と最も深い関係にある立場から重要な政治家として用いられているが、私にとって、石破氏は2000年の1月20日から始まった憲法調査会で、他の委員が誰も発言しなかった徴兵制の必要性を発言した議員であり、直接傍聴席で、驚くべき発言として忘れることができない思いを持っている。

現在、臨時国会が開かれているが、来年の戦後70年の年において、1月から通常国会が始まるが、その通常国会を前に、昨日安倍首相に、憲法改正についての質疑がなされ、首相として当然のように、改憲の予想について答弁したことも報告しておきたい。私たちにとって、そうした発言が自明のこととして

質疑応答がくり返されていることに驚きを感じないような雰囲気を感じられるとすれば、それこそ大きな驚きと言わねばならない。

日本の戦後史を改めて、真剣に考え、反省し、日本国憲法が持っている普遍的な内容・質の高さを今後も保持し続けるためにどうあるべきかについて改めて具体的に日本国憲法について習熟し、訴え続けることがいかに重要であるかを強く申し上げておきたい。

そこで、私は講演の度に訴えている二つのことを以下の通り述べ、多くの方々に訴えて欲しいと強く思っている。その第一は、敗戦後の初期の内閣、たとえば吉田内閣の時、吉田首相の発言、すなわち、かつての戦争は自衛の名の下に行なわれたことを深く反省するよう訴えていたことを心に刻む必要があるということである。

まさにその通りである。満州事変(1931・9・18)が自衛の名の下に行なわれたこと、続いて支那事変(1937・7・7)も同様に、自衛の戦争という大きな見出しで新聞に報道されたこと、そして政府は常にそのような趣旨をくり返し訴え、国民も天皇制・国家神道体制の下で、相手は常に賊軍とみなされ、日本は常に官軍として、天皇の軍隊の強さを誇り、出陣する天皇の軍隊は、先ず天皇の神社・靖国に集団公式参拝を行ない、天皇のため、天皇のお国のため、いのちを捧げる決意を表明し、戦場に行ったことなど、子どもたちには国定教科書で、日本は常に聖戦、正しい戦争を行なっていることを教えたことなど、戦後の今も多くの人々はそのような教育を反省しないまま、戦後を生きてきたことなど、その結果、安倍内閣にあって、そのような考えを自己批判、自己吟味することなく、集団的自衛権をそのまま受け入れ、戦争に道を開く事に何ら深い反省をしない状態であることを疑うことをしない。

第二に、そのような戦後史が社会通念として受け入れられ、戦後70年の翌年を迎えようとしている。第二の問題は、日本国憲法そのものに習熟する努力をしないまま、多くの主権者・有権者が圧勝した与党・自民党の現状に真っ向から批判し、その根拠を明らかにしないで、多くの主権者・有権者は安倍内閣の現状を認め、沈黙している。

日本国憲法の成立過程を始め、憲法そのものに日常的に学び続けることがないまま戦後史を問題にしないで、戦後70年の重大な出来事、たとえば、明文改憲を許してしまうこと、集团的自衛権の憲法違反を事実に従って徹底批判し、行動に移すことを十分には行っていないことなど、とくに日本国憲法が公布された1946年11月3日の時点で、吉田茂内閣がどのような多くの閣僚によって構成されていたのか、そして主権者・有権者が武力をもたない第九条に不安を抱いていたことに対し、閣僚が自信を持って第九条の存在理由、内容のすばらしさを語っていたことなど、安倍内閣の首相・閣僚のレベルの低

さ、安倍首相始め閣僚に値しない、従って退陣しかあり得ない、為政者の現実に対し、徹底的に批判すべき責任課題を何ら果たしていないことに気づかない厳しい現状について、私たちのなすべきことを改めて徹底的に自己吟味すべきことを考えて見よう。

安倍内閣に資格がないことは言うまでもないが、そもそも自民党が結成された時(1955・11・15)、私が何度も警告しているが、結成の日に、党の基本方針として、「現行憲法の自主的改正」を公言した自民党の無責任な発言に沈黙し、その後歴代自民党内閣の首相らが、日本国憲法の自主的改正を主張し続けながら、安倍首相の発言「戦後レジーム〔体制〕からの脱却」を許し、私たちも自民党の戦後体制の脱却の意味・行動を批判せず、発言に値しない与党・自民党の存在を認めて来たことの責任、そして1997年5月30日に結成した安倍政権と一体関係にある日本会議の現状、最右翼の巨大な改憲運動を迫認してきたことなど、来年の70年問題に責任を再確認し、アジアの視点に立った私たちの真剣な発言・行動の必要を記し、終りたい(2014・10・15)。

2014年9月19日例会奨励「何を継承するのか」

歴代誌第一22章 須田 毅牧師 (JECA 西堀キリスト福音教会)

ダビデは信仰の面でも模範となる王でありましたが、礼拝の中心の神殿建設は神によって許されませんでした。なぜでしょうか？ その疑問に対して、この22章には主の答えがあります。ダビデは多くの血を流してきたから、主の神殿を建設することが許されないということです(7-9節)。

8節に続いて9節には対比的にソロモンのことが言われています。17章では明確に言われておりませんが、ここに初めて神殿建設をする人物がソロモンであるとあります。「ソロモン」という名は、「平和」を意味するものです。主はソロモンの治世に「安息を与え(18節にも)」「平和と平穩(静けさ)」を与えるとおっしゃいます(9節)。

これが、ダビデに神殿建設が許されず、ソロモンにその使命が与えられたことを示す部分ですが、これは必ずしもダビデが神殿建設にふさわしくない、ということではないようにも見えます。ダビデは戦いの人としての役割がありました。戦いによって主からの勝利がもたらされて、周囲の敵たちから攻められることがなくなったとも言えます。そして、ソロモンが神殿を建てるべく、状況が整えられました。神は、それぞれに役割を与えておられた、ダビデには周囲を平定すること、そしてその安息の中でソロモンには神殿を建設することを与えておられた、ということとも想像できます。

① ダビデの神殿建設の準備

ダビデには神殿建設が許されませんでした。彼は必要な資材を準備しました。3節以降、「おびたしく」ということばが繰り返されています(3、4節)。ダビデは、神殿建設はソロモンがすることとしてソロモンにダビデ自身が主の命令を託すのですが、ダビデも彼ができる限りのことをしていたことがわかります。そして、そのソロモンへのことばの中には「主がともにおられる」ことゆえの励ましがあります。

② 民と共に建て上げる神殿

神殿建設の継承は、大きくダビデとソロモンの間でなされます。しかし、それは神の民イスラエルの王と王の間のことであり、最終的にはイスラエルの民に関わることです。ダビデは最後にイスラエルのつかさたちに、ソロモンを助けるように命じます(17-19節)。

私たちが継承すべきものは、先達の働きを見ると限りなく多くあるように見え、圧倒されることが多くあります。具体的にその時代に合わせて対応しなければならないこともあります。しかし、私たちのすべき役割の中で最も重要なことは、主ご自身を知り、そのお方が共におられる幸いを明確に知り、信頼し、そして更に続く世代に伝えていくことです。時代の状況に教会は揺るがされがちです。しかし、様々に配慮すべきことがあるとしても、主イエスご自身の救いは変えることが許されないものであり、そしてそれこそが継承すべきものです。